

【参考資料】

第3次八王子市教育振興基本計画の 成果と課題等について

令和6年（2024年）5月31日

1 確かな学力の育成

施策	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上	所管課	地域教育推進課・教育指導課
■ 現状と課題			
現状	小学校第5学年までの基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けることを目的とし、はちおうじっ子ミニマムを実施しています。（教育指導課）		
現状	はちおうじっ子ミニマムの結果を踏まえ、ドリル型学習コンテンツを活用し児童・生徒一人ひとりに応じた個別最適な学びをすすめています。（教育指導課）		
現状	アシスタントティーチャーに加え、令和6年度からサブジェクトティーチャーを設置し、義務教育段階9年間を見通した小中一貫グループでの学力定着への取組をすすめています。（教育指導課）		
課題	学習指導要領では「知識・技能」の習得と未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成や「学びに向かう力、人間性」の涵養が求められています。（教育指導課）		
課題	基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育むために、授業力の向上を図ることが求められています。（教育指導課）		
課題	児童・生徒一人ひとりにあった個別最適な学びが実現できるよう、授業改善や学習端末の活用をすすめていくことが必要です。（教育指導課）		
課題	基本的な学習内容の定着が十分でない児童・生徒がおり、学力定着度に差が見られるため、個に応じた指導の充実を図り、市の習得目標値未満の児童・生徒数を減少させていく必要があります。（教育指導課）		
課題	学校の教員だけでなく、地域や保護者などと協力し、放課後等の補習を行う体制を構築していく必要があります。（地域教育推進課）		
■ 主な取組と成果			
1	はちおうじっ子ミニマムの実施したことにより、基礎的・基本的な学習内容の定着がすすんだ。（教育指導課）		

2 豊かな心の育成

施策	2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成	所管課	教育指導課
----	-----------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	令和４年度（2022年度）八王子市学力定着度調査の意識調査において、自分という存在を大切に思えるかという設問に対し、「とてもそう思う」、「まあまあそう思う」と答えた児童・生徒の割合は小学４年生88.8%、中学１年生で86.9%と年々増えている状況です。（教育指導課）
現状	小中一貫教育施策推進委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育や道徳教育の充実を図るため、授業展開や指導方法の工夫について調査研究をすすめ、研修会などで情報共有し、各学校で活用している状況です。（教育指導課）
現状	特別活動を中心に、異年齢交流活動や係・委員会活動などを通じて、児童・生徒が活躍できる場や機会を設定し、自己肯定感や自己有用感といった自尊感情を高める取組をすすめています。（教育指導課）
課題	「特別の教科 道徳」を要として、道徳教育を教育活動全体で行い、人間としてのもつべき規範意識や公共の精神、自他の生命尊重、自己肯定感など、児童・生徒の豊かな心を育成することが求められています。（教育指導課）
課題	スマートフォンなどの情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、ＳＮＳによるトラブルなどの新たな問題が生じています。情報社会における正しい判断や望ましい態度を育成することが課題になっています。（教育指導課）
課題	児童・生徒の多様な体験活動の機会を充実し、一人ひとりが自らの課題を乗り越え、他社と協働してより良く生きる力を育てることが必要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	LINE未来財団によるメディアリテラシー教育について、小学校第６学年と中学校第２学年を対象にＳＮＳの適切な使い方について地域・家庭の共通理解を図っており、児童・生徒がインターネット上での適切なコミュニケーション方法を「自ら考える」ことを主眼とし、想像力・判断力を育んでいる。（教育指導課）
2	各学校教育課程の作成の際に、道徳教育全体計画を作成し、年間を通して道徳教育を教育活動全体で行い、児童・生徒の豊かな心を育成している。（教育指導課）

2 豊かな心の育成

施策	3 いじめ防止対策の推進	所管課	教育総務課・教育指導課
----	--------------	-----	-------------

■ 現状と課題	
現状	いじめを許さないまち八王子条例」や「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づき「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制の整備をすすめています。（教育指導課）
課題	児童・生徒のいじめ抑止に向けた取組の強化やＳＯＳの受信力・発信力の向上を図り、いじめの未然防止に向けた対策を強化することが必要です。（教育指導課）
課題	条例や基本的な方針の趣旨を広く市民に周知するとともに、全教職員がいじめ防止に関する対処や取組について、理解を深めることが必要です。（教育指導課）
課題	「いじめ防止等のためのリーフレット」を活用し、児童・生徒や保護者、地域に向け、いじめを防止することの重要性、いじめに関する相談体制などについて啓発するとともに、ＳＮＳの活用について、学校での指導の充実、保護者への更なる意識啓発が必要です。（教育指導課）
課題	いじめの未然防止や発生時の迅速な対応を図るため、児童・生徒の学校生活上の状況を継続的に把握することが必要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	週時数の上限を２８時間とし、年間で３５回分「いじめ対応のための時間」を確保したことにより、児童・生徒一人ひとりと向き合う時間や情報共有・対応検討など学校の組織的ないじめ対応が充実した。（教育指導課）
2	全市立学校６年生を対象に実施していた「メディアリテラシー教育」を、中学校２年生及び義務教育学校８年生を対象を広げて実施したことにより、ＳＮＳの適切な使い方や情報モラルなどインターネット上のいじめの対応を推進した。（教育指導課）
3	これまでのいじめ対応における課題を整理し「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」を改定したことで、八王子市教育委員会及び各学校におけるいじめ対応の実効性の強化を推進した。（教育指導課）

2 豊かな心の育成

施策	4 感性や創造性を育む活動の充実	所管課	学務課・教育指導課
----	------------------	-----	-----------

■ 現状と課題	
現状	児童・生徒の探究的な学習の促進を図るため、調べ学習の定着を図っています。（教育指導課）
現状	学校図書館の更なる活用に向け、司書教諭、学校司書やボランティアの資質・能力の向上のための研修を実施しています。（教育指導課）
現状	各教科等の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的に実践しています。（教育指導課）
現状	学習協力者などボランティアの活用を図り、体験活動の機会を拡充することを通し、子どもたちの問題発見や問題解決能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図っています。（教育指導課）
課題	読書活動の推進のため、学校図書館の蔵書の有効活用について、市図書館と連携を図りながら、市及び学校の図書館システムの更なる活用を検討していく必要があります。（教育指導課）
課題	市立学校における体験活動のあり方について、現状を踏まえるとともに、今後の体験活動のあり方を検討する必要があります。（教育指導課）
課題	社会体験活動や自然体験活動などを通じ、児童・生徒の多様な体験活動の機会を充実し、一人ひとりが自らの課題を乗り越えつつ、他者と協働して何かを成し遂げる力を育てることが重要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	教育課程編成の際に、社会体験活動や自然体験活動などを通じ、児童・生徒の多様な体験活動の機会を設け、各学校総合的な学習の時間などで実施し、他者と協働して取り組むようになっている。（教育指導課）
2	調べる学習コンクールの実施や調べる学習ガイドの発行により、探究的学習が定着した。（教育指導課）
3	学校図書館システムの活用により、全校児童生徒に市図書館の電子書籍利用が可能となった。（教育指導課）

2 豊かな心の育成

施策	5 部活動の充実	所管課	学務課・教育指導課
----	----------	-----	-----------

■ 現状と課題	
現状	・生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携・交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図っています。（教育指導課） ・部活動の運営が困難な学校に対して、専門的な知識を有する部活動指導補助員（コーチ）の配置を行い、部活動指導の質の向上、充実を図っている状況です。（学務課）
現状	中学校体育連盟主催の大会への参加、また、文化部や中学校体育連盟に加盟していない運動部についてもコンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費補助対象とすることで、部活動参加への負担軽減を実施しています。（学務課）
現状	教員の働き方改革として「教員にしかできない仕事に専念できるようにする」ために、国の示す部活動の地域連携・地域移行の改革推進期間において、本市の部活動改革を進めています。（教育指導課）
課題	・部活動指導員が配置された学校の実施状況から課題などを検証し、配置の拡大に向けた検討が必要です。（教育指導課） ・部活動指導員、部活動指導補助員（コーチ）が配置された学校の実施状況から課題などを検証し、配置の拡大に向けた検討が必要です。（学務課）
課題	学校部活動と地域活動が連携し、子どもたちがスポーツや文化に継続して親しめる環境整備が必要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	拠点校方式や合同部活動方式の広域部活動を実施したことにより、生徒の活動機会の確保と教員の働き方改革を推進した。（教育指導課）
2	部活動指導員の配置を拡充したことにより、生徒の活動機会を確保し、部活動指導の質が向上した。（学務課）
3	生徒派遣費支給対象となる大会へ参加した生徒に、交通費・大会参加費を給付したことにより部活動参加への負担が軽減した。（学務課）

3 健康なからだ・体力の育成

施策	6 食育の推進	所管課	学校給食課・教育指導課
■ 現状と課題			
現状	令和5年度（2023年度）に行った「全国学力・学習状況調査」によると、約8割の子どもが毎日朝食を食べているものの、小学生では約15%、中学生では約21%の子どもが毎日食べていない状況です。（教育指導課）		
課題	社会環境が変化し、生活習慣が多様化する中で、家庭における調理体験、望ましい食習慣の実践などが十分とは言えない状況です。学校で楽しく学べる機会を増やし、その学びを家庭でも共有する手立てが必要です。（作法については伝統的な食文化に移動しました）（学校給食課）		
課題	栄養の偏りや食習慣の乱れがある傾向の子供が見られることから、栄養バランスの取れた給食の提供と給食を活用した食育を推進し、自らの健康を考え、食品を選択する力を育む必要があります。（学校給食課）		
課題	伝統的な食文化が十分に継承されず、その特色が失われつつある中で、和食や地域の伝統的な食文化、食事の作法等、次世代に伝えつなげる食育の推進が必要です。（学校給食課）		
課題	ライフスタイル等の変化により、普段の食生活を通じて農林水産業等を意識する機会が減少している状況です。地場産物の使用を引き続き促進するとともに、地域の生産者との触れ合いや農業体験などを通して、感謝の心や郷土愛を育むことが求められています。（学校給食課）		
課題	食に関する指導の全体計画・年間指導計画に基づき、全市立学校で、学校の課題に対して特色を活かした取組を推進していくことが求められています。（教育指導課）		
課題	世帯構造や社会環境が変化し、貧困の状況にある子供に対する支援が重要な課題になるなど、家庭や個人の努力のみでは、健全な食生活の実践につなげていくことが困難な状況です。学校や地域、関係団体、給食センターなどが連携して食支援をしていく必要があります。（学校給食課）		
課題	食品ロス削減や食の循環などSDGsについて普及啓発を行っているが、児童・生徒の行動変容までには至っていない状況です。食品ロス削減の必要性を認識し、環境に配慮した食品を選ぶなど、自ら主体的に行動することに繋がる食育が求められています。（学校給食課）		
■ 主な取組と成果			
1	毎月複数回実施する試食会の他、「はちっこキッチンフェスタ」や「料理教室」等、給食センターを活用した食育を展開することにより、家庭・地域への食育を推進した。（学校給食課）		
2	年間を通じて計画的に地場産物を全学校で提供した。また、地場産物を使用した献立の食育教材に生産者の声を掲載（R2年度以前）したり、ゲストティーチャーとして招き交流を図る機会を創出（R5年度）したりするなど、食への感謝の念を育むための取組を拡充した。（学校給食課）		
3	八王子の歴史文化に触れられる給食を継続して提供するとともに、日本遺産フェスティバルの開催（R5年度）を機に、「日本遺産献立」を活用した食育を展開した。また、「日本遺産献立」を含む「桑都・八王子のふるさと料理」が「文化庁100年フード」に認定（R5年度）されたことを受け、郷土愛の醸成に繋がる取組をさらに充実させた。（学校給食課）		
4	全市立学校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画を作成することにより、教育課程に位置付けて組織的、計画的に食に関する指導を推進した。（教育指導課）		
5	食育リーダー研修を年に1回実施することにより、食育リーダーの役割と食に関する指導の意義を明確にし、各学校における指導を充実した。（教育指導課）		

3 健康なからだ・体力の育成

施策	7 体力向上と健康教育の充実に向けた取組の推進	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機に、全市立小・中学校で実施した、オリンピック・パラリンピック教育を「学校2020レガシー」として教育課程に位置付け、オリンピック・パラリンピック教育の集大成として継続してすすめています。（教育指導課）
現状	全市立小・中学校で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から「体力向上推進計画」を策定し、各学校において具体的な改善目標を設定し実態に応じた取組を実施することで、体力の向上を図っています。（教育指導課）
課題	本市の児童・生徒の体力の状況は、男子・女子とも、ほとんどの学年で体力合計点が全国平均よりも下回っています。男子では握力、立ち幅とび、ソフト（ハンド）ボール投げ、女子では20mシャトルラン、立ち幅とび、ソフト（ハンド）ボール投げが課題になっています。（教育指導課）
課題	体育主任研修会などにおいて、体力向上に良い取組について情報を共有するなど、教員の授業力の向上を図る取組を推進する必要があります。（教育指導課）
課題	児童・生徒の運動に対する関心や意識を高めるために、自らすすんで運動しようとする態度の育成を図る必要があります。（教育指導課）
課題	家庭に向けて、日常生活の中で運動をすることの重要性を啓発し、子どもたちの基礎体力の定着につなげることが重要です。（教育指導課）
課題	生活習慣病予備軍の低年齢化、食生活の乱れ、性情報の氾濫、薬物乱用など、子どもたちを取り巻く健康問題が常に変化している状況を踏まえ、健康教育を更に推進していく必要があります。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	「東京都オリンピック・パラリンピック教育で重点的に育成してきた5つの資質」の育成と関連付けて発展させてきた活動を継続・発展して実施したことにより、新たな国際交流の創出や夢や志を持ち挑戦する力の育成など、各学校の取組がさらに推進した。（教育指導課）

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策	8 特別支援教育の充実	所管課	教育指導課
■ 現状と課題			
現状	特別支援教室で指導を受ける児童・生徒数は、特別支援教室開設時と比べ、小学校で約2.3倍、中学校で約1.6倍となっており、特別な支援を必要とする児童・生徒数が年々増加している状況です。令和4年度に特別支援教室拠点校の増設による再編を行うとともに、令和6年度より特別支援学級の増設による再編を進めるなど、指導体制の充実をすすめています。（教育指導課）		
現状	総合教育相談では、就学相談も含め、近年相談件数が増加している。発達障害、不登校、いじめ等のさまざまな課題については、子ども本人や保護者、学校からの相談に適切に対応ができるよう、心理相談員をはじめ複数の専門家の多面的かつ包括的な相談体制により充実を図りました。（教育指導課）		
現状	各学校における校内委員会の週1回の実施が定着し、児童・生徒一人ひとりの特性や教育的ニーズに応じた指導・支援をすすめています。（教育指導課）		
課題	平成29年度（2017年度）から、乳幼児期から就学・進学・就労などのライフステージの節目において困ることがないよう、市の教育、保育、福祉、医療、産業に関わる各所管が連携した「はちおうじっ子マイファイル」を開始しました。今後は「はちおうじっ子マイファイル」の普及・啓発を図るとともに、関係機関との連携を計画的にすすめ、切れ目のない支援を推進することが求められています。（教育指導課）		
課題	共生社会の実現をめざし、特別支援教育の理解が保護者や市民に広がるよう、さまざまな機会を通じて啓発活動に取り組む必要があります。（教育指導課）		
課題	障害の有無に関わらず、すべての児童。生徒の自立と社会参加を見据え、共生社会の実現に向けた取組をすすめることが必要です。（教育指導課）		
課題	学校サポーターなどの支援者の適切な配置と、支援力向上のための育成プログラムにより、特別な支援が必要な児童・生徒へのサポートの充実を図ってきましたが、支援を必要とする児童・生徒が増加しており、今後も支援の更なる充実が必要です。（教育指導課）		
課題	相談内容の多様化・複雑化・困難化の傾向が顕著であることから、これまで以上に、相談員の対応力の向上とともに、教育、医療・福祉・保健の各領域の関係機関相互の連携体制を強化することが求められています。（教育指導課）		
課題	今後も特別支援学級・特別支援教室を利用する児童・生徒数の増加が見込まれるため、教員の指導力の向上と特別支援教育への理解を深めることが求められます。（教育指導課）		
■ 主な取組と成果			
1	八王子市第五次特別支援教育推進計画（令和5年3月）を策定したことにより、特別な支援を必要とする児童・生徒の学校における指導環境や支援の充実が図られた。（教育指導課）		
2	八王子市第五次特別支援教育推進計画を踏まえた特別支援学級（知的障害）再編の基本計画（令和6年）を作成したことにより、今後具体的な就学環境の整備に取り組めるようになった。（教育指導課）		

4 一人ひとりのに応じた教育の推進

施策	9 登校支援の充実	所管課	教育指導課
----	-----------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	教員経験者、心理士及びスクールソーシャルワーカーで構成する登校支援チームでは、市立小・中・義務教育学校を対象とした「個票システム」の活用と、各学校を定期訪問する中で、不登校傾向の児童・生徒の状況の把握と学校による支援の糸口や方向性をともに検討し、初期段階からの校内対応を支援しています。（教育指導課）
現状	これまで高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、登校支援チームを高尾山学園内に配置し、学園との連携を深めるとともに、高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信するなど、市立小・中・義務教育学校における「全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくり」（つながるプランの文言に変更予定）につなげています。（教育指導課）
現状	高尾山学園を設置した平成16年度（2004年度）以降、減少傾向を示していた本市の不登校児童・生徒数は、平成25年度（2013年度）を境に増加に転じました。これは全国的にも同様の状態にあり、文部科学省の令和4年度（2023年度）「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、全国で14万人を超える子どもたちが不登校状態にある状況です。（教育指導課）
課題	学校だけでは対応が困難な児童・生徒について、それぞれが抱える課題について、スクールソーシャルワーカーと登校支援コーディネーターが連携してアセスメントを行い、学校による支援の糸口や方向性を総合的に検討し、スクールロイヤーやスクールカウンセラー、医療機関と連携することで初期段階からの校内支援の充実を図ることが求められています。（教育指導課）
課題	不登校状態のまま義務教育を修了した生徒が、卒業後も継続して必要な支援を受けられるように、全ての子どもたちが誰かに相談できる体制を構築することが求められています。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	スクールソーシャルワーカーによる巡回訪問を年間2,561回実施したことにより、家庭訪問等の支援方法の検討、スクールロイヤーの積極的な活用を促すなど児童・生徒の状況に応じた支援を推進した。（教育指導課）
2	スクールソーシャルワーカーを増員し、1名の総括担当を配置したことにより、OJTを通してスクールソーシャルワーカーの対応力が向上した。（教育指導課）
3	市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策の令和5年（2023年）からの5か年計画として「つながるプラン」を策定したことにより、スクールソーシャルワーカーとの連携強化によって、不登校児童・生徒の支援ニーズを適時的確に把握し、学校内外の専門機関とつながる機会を確保するなど、総合的・計画的な不登校対策が充実した。（教育指導課）

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策	10 帰国・外国人児童・生徒への就学の支援	所管課	学務課
----	-----------------------	-----	-----

■ 現状と課題	
現状	来日して間もない帰国・外国人児童・生徒が、学校における日常生活や学習活動を円滑に送れるよう、母語などを理解できる外国籍等児童・生徒就学時支援者を、小学生は50時間、中学生は70時間派遣しています。（学務課）
現状	多言語対応双方向通訳デバイス（翻訳機）を活用し、児童・生徒及び保護者と学校のコミュニケーションの円滑化を図っています。（学務課）
現状	通常の教科について学習理解及び生活習慣の習得を容易にし、教育効果の向上を図るため、由井第一小学校、南大沢小学校および打越中学校に日本語学級を設置し、日本語の習得を目的とする授業を行っています。（学務課）
現状	対応言語の多様化により、家庭とのやり取りの際などに言葉が通じないことで、支障をきたしているケースが多くなっている状況です。（学務課）
課題	支援対象児童・生徒の増加により多言語化しているため、外国籍等児童・生徒就学時支援者、教員、教育委員会事務局、関係機関で連携し、支援内容の共有及び充実を図ることが重要です。（学務課）
■ 主な取組と成果	
1	新規登録による支援員の増員するとともに、母語を話せる支援員を派遣し、支援対象児童・生徒の支援を行った。（学務課）
2	多言語対応双方向通訳デバイス（翻訳機）を増台し、支援対象児童・生徒の増加と多言語化に対応した。（学務課）
3	増加する支援対象児童・生徒に対応するため、令和5年度に日本語学級を南大沢小学校に開設した。（学務課）
4	教育指導課（日本語巡回指導）、多文化共生推進課などとの情報共有により、支援マニュアルの更新を行うとともに支援員や学校へ情報提供を行うことで、支援内容の向上を図った。（学務課）

4 一人ひとりのニーズに応じた教育の推進

施策	11 教育の機会均等の確保	所管課	学務課
■ 現状と課題			
現状	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、就学援助費として学用品費、修学旅行費、オンライン学習通信費、給食費などの援助を行っています。(学務課)		
現状	成績良好で学習意欲があり、かつ、経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に奨学金を支給しています。(学務課)		
課題	生活保護基準や社会情勢の状況を踏まえて、就学援助制度を適切に実施することが重要です。(学務課)		
課題	育英基金を効果的に活用することで、奨学金制度を適切に運用することが求められています。(学務課)		
課題	制度を必要としている保護者と生徒が漏れなく申請できるように、就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底することが重要です。(学務課)		
■ 主な取組と成果			
1	オンライン学習開始に伴い、就学援助としてオンライン学習通信費（定額）を支給することにより、保護者の負担を軽減した。(学務課)		
2	育英基金の取り崩し範囲を拡大するため奨学金関連の条例改正をしたことにより、令和6年1月の募集より奨学生の採用人数を増員した。(学務課)		

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策	12 幼児期からの教育の推進	所管課	教育指導課
----	----------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	「保・幼・小連携の日」の内容の充実を図るとともに、保育園・幼稚園・小学校などが連携した取組の推進を図っています。（教育指導課）
現状	スタートカリキュラム（八王子モデル）の活用について、教育研究所設置委員会である保幼小教育推進委員会にて検討し、活用についての動画を作成しました。（教育指導課）
現状	市立小学校において、スタートカリキュラム（八王子モデル）を年間指導計画に位置付けて取り組んでいます。（教育指導課）
課題	幼児教育と小学校教育との接続として、子どもや教員の交流は進んでいます。教育課程の接続については、十分ではない状況です。（教育指導課）
課題	本市における幼児教育のあり方や幼児教育・保育センターとの連携について、市長部局とともに検討するとともに、幼児教育保育センターと協力していく必要があります。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	「保・幼・小連携の日」の内容の充実に向けた動画を作成したことにより、共通の取組を各学校で実施できるようになった。（教育指導課）

5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

施策	13 義務教育9年間の系統性のある教育の充実	所管課	教育指導課
----	------------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	児童・生徒の発達段階に応じたきめ細かい指導ができるよう、義務教育9年間を通した小中一貫教育をすすめています。（教育指導課）
現状	小中一貫教育施策推進委員会に学力向上推進委員会を設置し、八王子ベーシック・ドリルはちおうじっ子ミニマムの作成及び活用方法の検討をすすめています。（教育指導課）
現状	アシスタントティーチャーの活用や放課後等の補習を実施し、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図っています。（教育指導課）
現状	義務教育学校の制度化に伴い、施設一体型の小中一貫教育のあり方について、第二小学校・第四中学校中学校で研究をすすめています。（教育指導課）
課題	小学校・中学校の接続については、義務教育9年間を通じて、子どもたちに必要な資質・能力を確実に育むことをめざした取組の更なる充実が求められています。（教育指導課）
課題	義務教育学校終了段階における基礎的・基本的な学力の定着と保障が課題となっています。（教育指導課）
課題	義務教育9年間を見通した指導にはどのような効果があるのかなど、アシスタントティーチャーの活用方法について、有効性を検証していく必要があります。（教育指導課）
課題	義務教育学校における義務教育9年間を系統立てた教職員の組織体制や教育課程などについて早期に効果検証を行い、成果について施策に反映していく必要があります。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	小中一貫教育グループで学期に1回以上実施する「小中一貫教育の日」が定着したことにより、グループ内の教員が相互に学校を行き来し、児童・生徒の様子や指導の実態、小中一貫教育グループ校相互の課題等を共有することができるようになった。（教育指導課）
2	「小中一貫教育の日」を発展させ、児童・生徒が交流したりして、合同で活動を行ったりしたことにより、各小中一貫教育グループの実態に応じた特色ある取組が充実した。（教育指導課）
3	全校で設置された学校運営協議会が、小中一貫教育を推進する学校と地域をつないだことにより、一体的、継続的な関わりが充実した。（教育指導課）

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策	14 社会で活躍できる多様な力を育成する教育の推進	所管課	教育指導課
----	---------------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	国の第4期教育振興基本計画（令和5年6月）では、2040年以降の社会を見据えた「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を基本方針として、「将来の予測が困難なVUCAと言われる時代の中で、個人と社会のウェルビーイングを実現していくためには、社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成が必要である。」と示しています。（教育指導課）
課題	新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び国際情勢の不安定化により、世界経済の停滞や国際的分断の進行の懸念が高まっている中、グローバルな立場から社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模の諸課題を自らに関わる問題として捉え、世界を舞台に国際的なルール形成をリードしたり、社会経済的な課題解決に参画したりする グローバル・リーダーや、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材の育成を推進していく必要があります。また、グローバル競争が激化する中、世界の中で我が国が輝き続けるためには、世界で活躍するイノベーターやリーダー人材を育成していくことが求められています。（教育指導課）
課題	若年段階からの国際的な交流活動や外国語教育の充実、国際理解教育の推進など、日本や外国の言語や文化を理解し、日本への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成が求められています。（教育指導課）
課題	A I（人工知能）の発展により、近い将来多くの職種がコンピュータに代替されるとの指摘がある時代だからこそ、I C Tを主体的に使いこなす力のほか、あらゆる情報の中から必要な情報を取捨選択し、活用する能力を育成することが必要です。（教育指導課）
課題	大規模な自然災害が多発する中、危機回避能力や防災・減災に対する知識をもち、社会の安全のために貢献できる資質・能力・態度を養うことが必要です。（教育指導課）
課題	環境問題や貧困格差の問題などを踏まえ、これからの社会の持続的な成長や発展のために貢献できるよう、課題解決能力の育成が求められています。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	全市立小学校の第3学年から第6学年、全市立中学校の第1学年から第3学年、義務教育学校の第3学年から第9学年及び、全市立学校の特別支援学級にALTを委託契約により配置することで、各学校における国際理解教育が充実した。（教育指導課）
2	全市立学校に1人1台の学習用端末を配置することで、ICTを活用した教育を推進した。（教育指導課）

6 夢や志をもち挑戦する力を育む教育の推進

施策	15 一人ひとりのキャリア形成と自己実現に向けた教育の推進	所管課	教育指導課
----	-------------------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
課題	将来の予測が困難な時代において、一人一人が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、自らが「持続可能な社会の創り手」となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことが求められています。（教育指導課）
課題	「キャリア・パスポート」等 を活用し、児童生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成する取組を通じて、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくキャリア発達を促進することが重要です。（教育指導課）
課題	学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校のキャリア教育を全体指導計画及び教科等の年間指導計画へ位置付け、小・中学校9年間を見通した体系的・系統的なキャリア教育を推進する必要があります。（教育指導課）
課題	外部機関との連携を強化し、職業講話や職場体験活動等を通して社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献する意欲や態度を育成することが重要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	全市立学校でキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を作成することで、教育課程に位置付けて組織的、計画的にキャリア教育を推進した。（教育指導課）
2	はちおうじっ子「キャリア・パスポート」を全市立学校へ配布することで、各学校におけるキャリア教育を充実した。（教育指導課）

7 学校における指導体制の向上

施策	16 教員の資質・能力の向上	所管課	教育指導課
----	----------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	教育公務員特例法の改正の趣旨に則った「新たな教師の学びの姿」の実現に向け、令和6年1月に「八王子市教員育成研修基本方針」を改定しました。「地域の子どもは地域で育てる」という理念を実現するため、地域の方々と協働して教育活動を実践できる教師を核に、世代を超えて学び合う循環をつくり出していきます。（教育指導課）
現状	若手教員の育成に向け、産休・育休代替教員・時間講師等の資質向上に対応した教員研修（授業力向上研修・夏季教員研修）を充実するとともに、産休・育休取得中の教員を対象とした研修も実施し、学べる機会を設け、資質向上を図りました。（教育指導課）
課題	「学び続ける」教員の育成に向け、地域の特色を踏まえつつ、本市の歴史・文化等財等を活かした研修、本市の周辺も含め、23の大学等があり、多くの学生が学んでいる全国でも有数の学園都市の特性を活かした研修、地域コミュニティづくりを一層推進していきます。（教育指導課）
課題	研修の中で、教員一人ひとりが学習用端末を活用した研修を実施するとともに、「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けた授業力の向上や教育課題（いじめ問題や不登校対策など）に対する力を身に付けていくことが求められています。（教育指導課）
課題	「学び続ける」教員の育成に向け、職層に応じた研修だけでなく、多様なニーズを踏まえた研修を実施していく必要があります。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	八王子市教員育成研修基本方針を改定したことにより、法改正の趣旨に則った教員研修が実施できるようになった。（教育指導課）

7 学校における指導体制の向上

施策	17 学校の組織力向上指導体制の向上	所管課	教育指導課・教職員課
----	--------------------	-----	------------

■ 現状と課題	
現状	校長や副校長、教員を対象に職層に応じた研修を行い、学校の経営力の向上を図っています。（教育指導課）
現状	「学校提案型予算」の活用により、学校の企画立案力の向上や独自性のある学校運営を推進しています。（教育指導課）
現状	保護者向けに学校評価についてアンケートを行い、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することで、組織的・継続的に改善することに努めています。（教育指導課）
現状	学校評価の結果や改善策を学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めています。（教育指導課）
現状	情報セキュリティ事故防止に向け、情報セキュリティ点検を行うとともに、全教職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催しています。（教育指導課）
課題	信頼される学校経営をめざして、校長がリーダーシップを発揮し、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価などの充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たす必要があります。（教育指導課）
課題	「社会に開かれた教育課程」を実現するために、学校評価の情報や課題の改善を図るための具体的な方策を保護者や地域と共有し、地域の力を活用した教育活動を推進することも重要です。（教育指導課）
課題	若手教員を学校の組織の一員として確実に育成することが大きな課題となっています。（教育指導課）
課題	児童・生徒の生命や身体の安全確保を図るため、災害や感染症、食物アレルギー、不審者などへの危機管理体制の強化と教職員の危機管理能力の向上が求められています。（教育指導課）
課題	副校長業務は、学校や教職員の管理を始め、育休や病休に伴う教員の確保・補充、教育課題への対応、地域や保護者との連絡など多岐にわたっており、業務負担が重い状況にあります。（教職員課）
■ 主な取組と成果	
1	「八王子市立学校における学校評価の実施指針」を改定し学校関係者の評価を全校必須として保護者向けアンケート項目を増やしたことにより、信頼される学校経営に活用するための学校評価が充実した。（教育指導課）
2	副校長補佐の配置を6校（令和2年度）から50校（令和6年度）に拡大し、多忙な副校長の業務負担軽減を図るとともに、副校長が教員の指導等の本来業務に注力できる環境整備を推進した。（教職員課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	18 地域運営学校の充実	所管課	地域教育推進課
-----------	---------------------	------------	----------------

■ 現状と課題	
現状	全市立小・中学校が地域運営学校として学校運営を行い、保護者・地域住民による地域ぐるみの子育てをすすめています。（地域教育推進課）
現状	平成29年度（2017年度）から導入した「学校運営協議会企画事業」では、学校運営協議会が企画した特色ある取組を支援し、学校運営協議会の活性化及び学校運営の充実を図っています。（地域教育推進課）
課題	隣接する小・中学校の学校運営協議会の連携をすすめている地域もある一方で、連携が取れていない地域もあります。（地域教育推進課）
課題	地域の将来を担う子供を育成するとともに、地域力の強化をはかるため、地域住民等の参画による学校を核とした人づくり・地域づくりを実施することが必要です。（地域教育推進課）
課題	学校運営協議会において、校長とともに学校運営について熟議を実践することで、質の高い地域運営学校による学校運営が実現できるよう、研修会の開催や学校運営協議会間での協議内容や取組事例を情報共有することが重要です。（地域教育推進課）
課題	継続性のある安定した学校運営を推進するため、学校運営協議会委員の担い手を確保することが必要です。引き続き、学校運営協議会の制度について、保護者や地域住民などへの周知を図るとともに、学校への関心を高める必要があります。（地域教育推進課）
■ 主な取組と成果	
1	学校運営協議会マニュアルを改訂し、学校運営協議会の活動意義や目的、役割についての共有を進め、学校運営協議会の質の向上を図った。（地域教育推進課）
2	学校運営協議会委員向けの研修会や情報連絡会、地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）との合同研修会を開催し、学校間の情報共有を図った。（地域教育推進課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	19 多様な地域の人材と協働した教育活動の推進	所管課	地域教育推進課
----	-------------------------	-----	---------

■ 現状と課題	
現状	子どもたちが、学習や体験活動を通じて地域の大人たちと関わりを持ち、愛情を注がれることにより、豊かな心が育まれ、学習意欲の向上や地域への愛着を持つことが期待できます。 (地域教育推進課)
現状	「社会に開かれた教育課程」を実現するためにも、学校は、地域との連携・協働を一層すすめていくことが重要であり、参加する地域の人たちにとっても、自らの学びの場となり、特に高齢者にとっては健康の維持・増進や生きがいとなるような活動の機会となることが期待されています。 (地域教育推進課)
課題	これまで地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）を中心に、地域人材の発掘・育成を図ってきましたが、より地域力を強化するためには、安定した担い手確保が必要です。教育委員会内に設置した「学校支援ボランティア人材バンク事務局」が管理する「学校支援ボランティア人材バンク」を拡充し、学校と人材のマッチングやPRを進めるなど、学校支援ボランティアをさらに充実させるための支援が求められています。（地域教育推進課）
課題	地域と学校の協働を一層充実させていくためには、各学校に配置されている地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）の活動が重要であり、学校間で差を生じさせないためにも、推進員の質の向上やフォロー体制づくりが必要です。（地域教育推進課）
■ 主な取組と成果	
1	教育支援人材バンクを、学校支援ボランティア人材バンクへと移行し、地域人材の効果的な獲得・活用を推進した。（地域教育推進課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	20 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援	所管課	教育指導課
----	-------------------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	情報モラル教育やセーフティ教室等、児童・生徒が問題行動を起こさない、犯罪に巻き込まれないようにするための指導を日常的に実施しています。（教育指導課）
課題	いじめや不登校、体罰、事故など、日々さまざまな問題が発生しており、学校だけでなく、保護者や地域、関係機関と連携した児童・生徒が抱える課題への対応が必要です。（教育指導課）
課題	学校現場で生じている問題に有効・適切に対処するためには、トラブルの未然防止や教員の負担軽減の観点からも、問題が深刻化する前に、法や法的価値観に基づく紛争の解決や予防が求められています。（教育指導課）
課題	貧困や児童虐待など、家庭環境を背景とする複雑な問題に対しては、学校だけでは実態を把握しづらく、解決できない状況にあります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの人的資源を拡充・補強し、学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーなどと連携して対処する必要があります。（教育指導課）
課題	異なった視点を有する専門家なども含めた「チーム学校」として、組織的にケース対応し、事態の解明や改善などを目的とした、第三者的視点を導入するような態勢の強化が必要です。（教育指導課）
課題	子どもたちが家庭から離れ、その大部分を過ごす学校は、児童虐待を発見しやすい立場にあることを認識し「子ども家庭支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）」との連携をより一層強化することで、問題の早期発見・早期対応に努めることが重要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	各学校で実施するセーフティ教室への警察署の派遣、各学校の生活指導を担う教員を対象とした生活指導主任研修での警察署からの情報提供などを実施したことにより、関係諸機関との連携が充実した。（教育指導課）
2	学校心理士スーパーバイザーやスクールロイヤーによる学校支援を実施したことにより、学校だけでは対応が困難なケースについて、学校とともに支援の糸口を検討することができ、学校支援体制が充実した。（教育指導課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	21 子どもの安全・安心の確保	所管課	教育総務課・地域教育推進課・学校施設課・教育指導課
-----------	------------------------	------------	----------------------------------

■ 現状と課題	
現状	全市立小学校の通学路への防犯カメラの設置が完了しています。（地域教育推進課）
課題	登下校時の安全確保については、危険箇所を減らすため、地域や学校安全ボランティアなどによる通学路の見守り活動と道路管理者、警察などとの連携による安全対策の強化が必要です。（地域教育推進課）
課題	全市立小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続・向上に取り組む必要があります。（教育指導課）
課題	大地震や大雨による災害発生時には、小・中学校が地域の避難所となることから、日頃から学校を拠点に地域住民と連携して、地域全体で防災力強化に取り組むことが重要です。（地域教育推進課）
課題	市立小学校通学路に設置している防犯カメラの老朽化が進んでおり、カメラの維持管理が課題です。（地域教育推進課）
■ 主な取組と成果	
1	毎年度、落雷や経年劣化による機器の不備に対して迅速に修繕を実施していることにより、児童・生徒の安全確保を維持しています。（学校施設課）
2	各学校で安全教育の年間計画を作成し教育課程に位置付けて、地域と連携した実践的な防災訓練などを実施したことにより、計画的な安全教育を推進した。（教育指導課）
3	全市立小・中・義務教育学校で、非行防止、薬物乱用防止、犯罪被害防止、不審者対応等の教室を警察署などの関係機関と連携して年1回以上実施したことにより、児童・生徒の危険を回避できる能力の育成を推進した。（教育指導課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	22 家庭教育支援活動の推進	所管課	学習支援課
----	----------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	令和３年度文部科学省による『家庭教育』に関する国民の意識調査において、約７割の保護者が「子育ての悩みや不安」を感じている状況にあり、また「子育てに対する地域の支え」が重要との回答が多い。本市においても、少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化など家庭環境が変化中、子育て負担の増加、精神的・時間的に余裕のない家庭の増加、児童虐待等が懸念されます。 (学習支援課)
現状	「地域全体で子どもと子育て家庭を支える」をコンセプトに、親近感もてるよう家庭教育を「いえいく」と表現し「はちおうじっ子の未来を育む４つの合言葉」を入れ、家庭教育啓発リーフレットを新入学の１年生を主な対象として配布しています。（学習支援課）
課題	少子化や核家族化など、子育て家庭を取り巻く状況の変化により家庭での教育力の低下が懸念される中、家庭での自主性を尊重しつつ保護者に対して支援し、学校と家庭、地域社会との連携・協力により家庭の教育力を高めていくことが重要となっています。（学習支援課）
課題	就学前から子育てや家庭での教育に悩みを抱えている保護者に適切な支援が届くように、家庭教育の支援団体など、さまざまな主体と連携して家庭教育に関する情報や学習機会を提供するとともに、就学後も引き続き支援が継続できるよう、これまで以上に「切れ目のない」家庭教育の支援施策が求められています。（学習支援課）
課題	保護者同士や学校とのコミュニケーションが困難となり、孤立化する保護者が増えていることから、保護者間や保護者と学校をつなぎ、家庭教育を支援する人材が求められています。 (学習支援課)
■ 主な取組と成果	
１	家庭教育支援講座を茶話会（F i k a(フィーカ)）形式のワークショップを実施したことにより、保護者の心理的負担の軽減し、家庭の教育力の向上が図られた。（学習支援課）
２	家庭教育啓発リーフレットを配布したことにより、家庭内において社会のマナーや基本的な生活習慣等を児童・生徒に身に付けてもらうとともに、地域で子どもと子育てを応援するメッセージを伝えることができた。（学習支援課）
３	家庭の教育力の向上を目指し、家庭教育支援の更なる充実を図るため、専門家らと意見交換や情報交換、家庭教育支援員との勉強会を行った。（学習支援課）

8 家庭・地域の力を活かした教育の推進

施策	23 放課後の子どもの居場所づくり	所管課	放課後児童支援課・生涯学習政策課
■ 現状と課題			
現状	国においては、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる場所の拡充が喫緊の課題として、「放課後児童対策パッケージ」をとりまとめ、待機児童対策の強化と、学童保育所及び放課後子ども教室の整備や連携型・校内交流型の学童保育所及び放課後子ども教室を推進するとしています。（放課後児童支援課）		
現状	本市では、学校施設などを積極的に活用し、保護者や地域住民などの運営により放課後子ども教室を実施してきました。令和5年度（2023年度）には、64か所となりました。（放課後児童支援課）		
現状	地域の担い手不足などの課題に対する一つの方策として、学童保育所の指定管理者に運営を委託する八王子版一体型モデルの導入やコーディネーターの設置など運営団体支援を行っています。（放課後児童支援課）		
現状	令和3年(2021年)10月の組織改正により、学童保育事業を教育委員会に移管しました。これにより学童保育所と放課後子ども教室の一体的運営のための体制が整い学校との連携もさらに深まっています。（放課後児童支援課）		
現状	令和4年(2022年)4月に学童保育所の待機児童ゼロを達成し、令和6年(2024年)4月まで継続しています。（放課後児童支援課）		
現状	学童保育所の新年度入所申請において令和4年度(2021年度)から電子申請を導入し保護者の負担軽減につなげました。（放課後児童支援課）		
現状	「地域活動に参加しやすい環境づくり」と「持続可能な部活動」とを連携させ子どもの体験活動と参加の機会を支援します。(生涯学習政策課)		
課題	放課後子ども教室は、全ての児童を対象としているものの、地域の実情に応じて実施していることから、教室ごとに開催日数、学習支援やプログラムの内容などに違いが生じています。（放課後児童支援課）		
課題	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、学校及び地域の方々に対し働きかけ、放課後子ども教室の実施日数を拡充し、令和5年度（2023年度）には38か所で週5日実施しています。しかし、地域人材の担い手不足や活動場所の確保が困難な課題があります。（放課後児童支援課）		
課題	依然として待機児童発生リスクの高い地域があり、待機児童ゼロの継続が課題となっています。（放課後児童支援課）		
■ 主な取組と成果			
1	学童保育所の施設整備や学校内移転などの待機児童対策を実施したことにより令和4年(2022年)に学童保育所待機児童ゼロを達成し、その後も継続している。（放課後児童支援課）		
2	放課後子ども教室事業を推進することで、週5日実施校・年間延べ実施日数ともに増加した。（放課後児童支援課）		
3	学童保育所と放課後子ども教室の一体的な運営を推進し、児童の安全・安心な放課後の居場所を確保するとともに、多様な活動の場に参加できる環境を整えた。（放課後児童支援課）		
4	朝の子ども教室や地元事業者による体験講座などを実施し、放課後子ども教室事業の拡充を図った。（放課後児童支援課）		
5	学童保育所入所申請の電子化や三季休業中の昼食提供の実施により学童保育事業の充実を図った。（放課後児童支援課）		

9 学びを支える環境づくり

施策	24 学校の再編	所管課	地域教育推進課・学校施設課
----	----------	-----	---------------

■ 現状と課題	
現状	全市立小・中学校に通う児童数は昭和57年（1982年）の43,914人、生徒数は昭和61年（1986年）の22,663人をピークに令和5年度（2023年度）では児童数、生徒数ともに43%減少しており、小学校12校、中学校2校が全学年単学級の小規模の学校となっています。（地域教育推進課）
課題	児童・生徒が安全に過ごすことができるよう必要な改修を実施しています。改築については、学校再編の進捗状況によるものと認識しています。（学校施設課）
課題	学校施設は、子どもの学びの場であるとともに、遊び場や、地域の避難所などの役割を担っていることから、地域の拠点となるよう適正に配置することが求められています。（地域教育推進課）
課題	少子高齢化や人口減少など社会情勢の変化を踏まえ、学校施設を再編するにあたっては、施設の老朽化や複合化への対応が不可欠であり、地域における必要なサービスや施設のあり方などの検討を中学校区において地域と協働ですすめる「地域づくり推進事業」を市全体ですすめていく必要があります。（地域教育推進課）
課題	「市立小・中学校再編基本方針」に基づき学校再編を検討する上で、プールや給食室などを含む学校施設のあり方について示していく必要があります。（地域教育推進課）
課題	第二小学校・第四中学校改築にあたっては、実際にいずみの森義務教育学校に勤務する教職員の意見を聴取し、より過ごしやすい、使いやすい施設となるよう設計に反映させました。（学校施設課）
■ 主な取組と成果	
1	第二小学校・第四中学校改築事業については、予定どおり基本設計・実施設計を経て仮設校舎まで建築したことにより、生徒の学習環境への影響を最小限に抑えることができた。（学校施設課）
2	「市立小・中学校再編基本方針」を策定し、学校を再編するための考え方を整理した。（地域教育推進課）
3	長房及び川口中学校区の地域づくり推進会議において、学校再編の基本的な考え方を説明し、「地域づくり推進事業」を推進した。（地域教育推進課）

9 学びを支える環境づくり

施策	25 学校施設の充実	所管課	学校施設課・学校給食課
----	------------	-----	-------------

■ 現状と課題	
現状	構造部の耐震化の完了に加え、令和6年度をもって天井材の改修を完了します。（学校施設課）
現状	築30年を経過した学校の2系統目までのトイレ改修を完了しています。また、特別教室の空調機については、学校の要望に基づく設置を完了しています。（学校施設課）
現状	少人数学級や特別支援教室などに対応した学習環境を円滑に整備しています。（学校給食課）
現状	義務教育9年間を通して、全ての児童・生徒に栄養バランスの取れた給食を提供し、生涯にわたる食習慣の確立と、食を大切にする心を育むため、市内5か所に給食センターを整備しています。 （学校給食課）
現状	高額備品であるAV調整卓については、必要な更新を行っています。（学校施設課）
課題	児童・生徒が安全に過ごすことができるよう必要な改修を実施しています。改築については、学校再編の進捗状況によるものと認識しています。（学校施設課）
課題	給食センターについては、学校給食への活用のほか、地域の食育活動及び災害時における食の支援など、地域をつなぐ食の拠点としての役割を果たすことが求められています。（学校給食課）
■ 主な取組と成果	
1	築30年を超える小中学校のトイレ改修については、2系統目までの改修が完了したことにより児童・生徒の生活・学習環境が改善した。（学校施設課）
2	計画的な洋便器化工事の推進も実施し、生活・学習環境の改善が図られた。（学校施設課）
3	給食センター5施設（南大沢、元八王子、元横山、檜原、寺田）の整備を完了したことにより、自校方式及び親子方式と合わせて、市内の全ての中学生に温かい給食を提供している。 （学校給食課）

9 学びを支える環境づくり

施策	26 学校ＩＣＴ環境の充実	所管課	教育指導課
----	---------------	-----	-------

■ 現状と課題	
現状	ICT支援員を配置し、校内研修会や授業支援等を行うことで、教員のICT機器活用能力の向上をすすめています。（教育指導課）
現状	総合型校務支援システムによる家庭との欠席連絡等での活用もすすめ、教員が児童・生徒と向き合う時間の確保に取り組んでいます。（教育指導課）
現状	小学校・中学校の教員を対象にプログラミング教育研修を実施し、プログラミング的思考の育成をすすめています。（教育指導課）
課題	1人1台学習用端末の活用やデジタル教科書の活用がすすむ一方で、子どもたちの自立を促す、デジタルシチズンシップ教育の推進が求められています。（教育指導課）
課題	学校におけるＩＣＴ活用をより一層進める上で、環境面の充実が求められています。（教育指導課）
課題	八王子市版GIGAスクール構想定着期に向け、技能習得未達成項目への対策、学校・校種等の活用差への対策が課題になっています。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	情報教育推進委員会を設置し、ポータルサイトを作成したことで、市内各学校での活用事例の展開がすすんだ。（教育指導課）

9 学びを支える環境づくり

施策	27 学校における働き方改革の推進	所管課	学務課・教育指導課・教職員課
----	-------------------	-----	----------------

■ 現状と課題	
課題	学校を取り巻く環境の複雑化・多様化に伴い、教員に求められる役割が増大する中で、学習指導要領の確実な実施など、学校教育の更なる充実が求められています。（教育指導課）
課題	教員の長時間労働の実態が社会問題となっています。長時間労働を是正し、授業改善を始めとする教育の質の確保・向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実が求められています。（教職員課）
課題	児童・生徒に接する時間や授業改善のための時間を確保するため、教員の業務負担の軽減を図る「学校における働き方改革」を早急にすすめる必要があります。（教職員課）
課題	疲労や心理的な負担により、心身の健康を損なう教員がいます。学校運営の持続性を高め、学校教育の質の充実を図るためには、教員一人ひとりが心身ともに健康を保ち、誇りとやりがいをもって働くことが重要です。（教職員課）
課題	学校及び教員の業務が多岐にわたっており「学校における働き方改革」を推進するためには、学校と教育委員会、更には地域の関係者などが一体となって取り組むことが重要です。（教職員課）
課題	国の動向を踏まえ、労働時間など教員の勤務実態に応じた柔軟な対応が必要です。（教職員課）
■ 主な取組と成果	
1	「いじめ対応のための時間」を確保するために週の授業時数の上限を28時間としたことにより、教員が子どもと直接向き合う時間が確保するなど働き方改革を推進した。（教育指導課）
2	「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を策定し、教員が児童・生徒に向き合う時間を確保するため、さまざまな角度からの負担軽減策を実施した。（教職員課）
3	スクール・サポート・スタッフを全校配置することにより、教員の負担軽減を推進した。（教職員課）
4	中学校の部活動において、教員に代わり部活動指導を行える部活動指導員の配置を拡充したことにより、教員の部活動指導の負担軽減を行った。（学務課）

10 市民がつながる生涯学習の推進

施策	28 誰もが学べる環境づくり	所管課	生涯学習政策課・学習支援課・こども科学館
■ 現状と課題			
現状	さまざまな施設で各種講座を行い、市民への学習の機会を提供しています。中でも、市民自由講座や八王子「宇宙の学校」、自然観察会などは、本市らしい取組として定着しています。(学習支援課)		
課題	・令和5年(2023年)の市政世論調査において、この1年間に生涯学習活動に取り組んだ市民の割合が69.8%に留まっていることから、市民に身近な学習を充実させるとともに、子どもの頃から生涯にわたる学びを始める必要があります。(生涯学習政策課・学習支援課) ・市民の身近な学習の機会を増やすために、事業活動の映像化・オンライン化等を通じて、容易に科学知識等に触れられる環境の構築が課題となっています。(こども科学館)		
課題	子どもの体験不足が指摘されている中、地域資源を活かした学びの機会を多角的に提供しています。今後、更に日本の伝統的な生活スタイルを体験する機会などについて、高齢者と子どもの多世代交流を図りつつ拡充するなどの取組が必要です。(学習支援課)		
課題	「社会人の学び直し(リカレント教育)」の支援に向けて、参加しやすい時間帯やテーマに配慮した学習機会を提供するなど、学び直す環境の整備が必要です。(学習支援課)		
課題	全ての人が、地域において、世代を超えて互いに交流しつつ、豊かに生きていくために、だれでもどこでも学ぶことができる環境づくりが求められているほか、日本語を母語としない人への生涯学習支援も必要とされています。(学習支援課)		
■ 主な取組と成果			
1	「市民自由講座」や「ゆうゆうシニア講座」など、子どもから高齢者まで幅広い世代に対して多様なテーマの講座を実施した。(学習支援課)		
2	地域人材や地域資源を活かした自然観察会を実施し、子どもと保護者へ体験の場を提供した。(学習支援課)		
3	官公署や企業の専門知識を活かした出前講座を実施し、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図った。(学習支援課)		
4	動画配信やWEBを活用した講座を実施し、さまざまな手法で市民に学習の機会を提供した。(学習支援課)		
5	「宇宙の学校」(令和2年度以前)や創価大学泉谷研究室との連携事業(令和5年度)を実施したことにより、市内団体・大学との協働が進展し、かつ小学生親子などへの科学の学びの場の提供を推進した。(こども科学館)		
6	石垣島天文台との連携イベント(令和5年度)やJAMSTEC講師による講演(令和4年度)を実施したことにより、こどものみならず、大人にも科学学習の機会を提供することができた。(こども科学館)		
7	小学生向けプラネタリウム学習番組プログラム及び石垣島天文台との連携イベント映像の学習用端末への配信により、場所・時間の制約なく科学に接する機会を提供した。(こども科学館)		

10 市民がつながる生涯学習の推進

施策	29 学びから広がる地域づくり	所管課	学習支援課
■ 現状と課題			
課題	令和5年（2023年）の市政世論調査において、生涯学習で得た知識や技能、経験を地域や社会での活動に活かしている割合は6.8%に留まっているため、生涯学習活動を通じて学んだ成果を、地域活動などに活かす必要があります。（学習支援課）		
課題	市民が、日頃の生涯学習活動の成果を、さまざまなイベントの開催を通じて発表したり、交流したりする場があることが重要です。（学習支援課）		
課題	さまざまな学びによる成果を「地域に活かす」、「生活に活かす」、「キャリアアップに活かす」など、活動に活かし「学びと活動の循環」を促すとともに、地域に還元することが求められています。（学習支援課）		
課題	学園都市である本市の強みを活かし、学生が、地域社会で多様な人と関わり、自らの力を試し、経験を積むことにより、自ら学んでいることが社会で役立つことを実感するような、大学・短大・高専やそれぞれの学生と地域とのつながりができることが期待されています。（学習支援課）		
■ 主な取組と成果			
1	生涯学習フェスティバルを実施したことにより、市民の自発的な学習活動のきっかけづくりと、学びを通じた市民交流の場を提供できた。（学習支援課）		
2	生涯学習コーディネーター養成講座を実施したことにより、市民の生涯学習活動を支援する人材を育成した。（学習支援課）		

10 市民がつながる生涯学習の推進

施策	30 学びを支える基盤づくり	所管課	学習支援課・文化財課
■ 現状と課題			
現状	令和5年（2023年）の市政世論調査において、行っている学習や活動に関する情報は何で知ったか聞いたところ「インターネット」が50.5%と最も多く、「近所の人や知人から（口コミ）」が20.6%、「SNS」が17.1%となっています。（学習支援課）		
現状	生涯学習センターでは、生涯学習に関心のある市民へ、講座の受講やサークルの結成、活動場所の確保などについての相談・助言を行っています。（学習支援課）		
現状	学生の学びを支援するため、生涯学習センターの空き部屋を活用した「学生のためのフリースペース（自習室）」を土・日・祝日や学校の長期休業期間など、年間を通じて開催しています。（学習支援課）		
現状	リカレント教育支援アプリ「はちリカ」を運用し、市主催の講座・講習会や市内大学等が実施する講座など、さまざまな学びの情報を集約し発信しています。（学習支援課）		
現状	郷土の歴史を学習、研究している市民や団体の質問・相談に応え、さまざまな情報提供を行うことが求められています。（文化財課）		
現状	博物館施設においては、触れる展示や体験型のイベントを充実させることにより、郷土の歴史を学習・研究している市民や団体の満足度を高めることが課題になっています。（文化財課）		
課題	インターネットやスマートフォンの普及により情報発信の手段が多様化していることを踏まえ、紙媒体・ホームページ・フェイスブックやX（旧Twitter）などのSNSを効果的に使い分けるなど、あらゆる世代の関心やライフスタイルに合わせた情報発信が求められています。（学習支援課）		
課題	生涯学習の相談場所について市民に十分周知されていないことから、市民が気軽に相談できるように周知を図るほか、講座の選び方、サークルの結成方法、活動場所の確保などに関する質問に対して、専門的に適切な案内と助言を行うことができる人材を養成するなどの相談体制の充実が求められています。（学習支援課）		
■ 主な取組と成果			
1	「社会人の学び直し（リカレント教育）」を推進するため、リカレント教育支援アプリ「はちリカ」をリリースし、さまざまな学びの情報を発信した。（学習支援課）		
2	関連所管との共催によりリカレント教育に資する講習会を実施するなど、リカレント教育支援に向けた庁内連携を推進した。（学習支援課）		
3	生涯学習センター3館で「学生のためのフリースペース（自習室）」を実施し、多くの学生に学習の場を提供した。（学習支援課）		
4	「八王子市郷土資料館だより」の発行や窓口・メール等による歴史相談対応に取り組んだことで、さまざまな生涯学習需要に応えることができた。（文化財課）		
5	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）のオープン並びにはちはくにおける体験型イベント・外部団体と連携した催し等を実施したことにより、さまざまな学びの場を提供できた。（文化財課）		

11 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

施策	31 読書のまち八王子の推進	所管課	図書館課
----	----------------	-----	------

■ 現状と課題	
課題	読書習慣の定着のためには、乳幼児期からの切れ目のない取組が必要であり、家庭や地域の大人を巻き込んだ読書活動の推進が求められています。（図書館課）
課題	全国的に小学生に比べ、中学生、高校生になるにつれて、読書をしない人の割合が高くなることが報告されており、市図書館の実利用者数でも同様の傾向が見られることから、読書への関心を高めるような取組が必要です。（図書館課）
課題	平成31年（2019年）4月に学校図書館システムを全市立小・中学校に配備し、市図書館システムとのネットワークを構築したほか、令和5年（2023年）4月から、市内小中学校及び義務教育学校でG I G Aスクール端末を活用した電子書籍の貸出を一斉開始しました。これらの仕組みを通じて、今後も図書館と学校図書館との連携を強化し、学校における読書活動がより一層充実できるような支援が求められています。（図書館課）
課題	市域の広い本市においては、図書館から距離の離れた地域があることから、身近な場所で読書に親しめる環境の整備が必要です。（図書館課）
課題	図書館が地域の情報拠点として、人々の交流や地域コミュニティの活性化に寄与することが求められています。（図書館課）
課題	高齢化が進む中、生きがいづくりや、趣味・教養のための学び、その成果を社会活動に活かすことができるような取組が求められています。加齢による身体機能の低下などにより、図書館に通うことができない高齢者へのサービスや社会問題となっている認知症対策としての取組が求められています。（図書館課）
課題	読書活動に対して困難を抱えた方も利用しやすい、ユニバーサルなサービスの充実が求められています。（図書館課）
課題	図書館に求められる機能やサービスが多様化してきており、学びの場としての自習スペースや、乳幼児などを連れた保護者が周囲に気兼ねなく利用できるスペース、学びや交流ができるグループ学習スペースなどが求められています。（図書館課）
課題	高度情報化社会の進展と、スマートフォン等の普及によって誰もが手軽に情報や知識を得ることが可能になったことが、図書館の来館者数や貸出数の減少の一因となっていると推測されます。電子書籍サービスなどインターネットを活用した新たな図書館サービスの利用を促進することが必要です。（図書館課）
■ 主な取組と成果	
1	POPコンテスト（令和3年度）を開催したことにより、市内在住・在学の小学生から大学生が、自身のおすすめ本を表現する機会を持った。（図書館課）
2	返却ボックスの増設（令和2年度）を実施したことにより、図書館から距離の離れた方にも利用しやすい読書環境の整備が進んだ。（図書館課）
3	パークライブラリー（令和2年度）を実施したことにより、地域の公園などと連携しつつ、新しい図書館の楽しみ方を推進した。（図書館課）
4	市内小中学校及び義務教育学校でG I G Aスクール端末を活用した電子書籍の貸出を一斉開始（令和5年度）したことにより、学校における読書活動がより充実した。（図書館課）

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策	32 ライフステージ等に応じたスポーツの推進	所管課	スポーツ振興課
----	------------------------	-----	---------

■ 現状と課題	
現状	令和5年（2023年）の本市のスポーツ実施率（週一回以上運動している18歳以上の割合）は68.7%と、全国平均値52.3%（スポーツ庁「「スポーツの実施状況等に関する世論調査」」令和4年（2022年）12月）と比較して高い状況です。（スポーツ振興課）
課題	子どもの体力・運動能力は、昭和60年度（1985年度）と比較して低下傾向にあります。子どもの頃からスポーツに触れる機会を創出することで、体力、運動能力を身に付け、生涯を通じてスポーツに親しめる基礎を築くことが重要です。（スポーツ振興課）
課題	本市の65歳以上の人口は令和5年（2023年）12月末現在で155,773人となっています。高齢者の生きがいづくりや健康寿命延伸のため、安全に継続してスポーツができる環境づくりが必要です。（スポーツ振興課）
課題	本市には、1万5千人を超える外国籍市民が在住しています。人種、言語、宗教などの区別なく参加できるスポーツを通じて、国境を越えた人々の絆を育むことが期待されています。（スポーツ振興課）
課題	パラスポーツを推進することは、障害者一人ひとりの生活の質の向上、ノーマライゼーションの確立といった社会的意義があり、積極的な取組が求められています。（スポーツ振興課）
課題	誰もが日常的にスポーツを楽しむことができるよう、市民一人ひとりのレベルや志向、環境に見合ったスポーツ施策が求められています。（スポーツ振興課）
課題	子どもたちが学校体育以外でも、スポーツができるよう、地域におけるスポーツ環境の整備が必要です。（スポーツ振興課）
課題	更なるスポーツ実施率の向上に向けては、働き盛り・子育て世代、障害者といったスポーツ実施率の低い層に対するアプローチが必要です。（スポーツ振興課）
■ 主な取組と成果	
1	全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめ、ヘルシーウォーキング、市民スポーツ大会や市民スポーツ・レクリエーション大会等を開催したことにより、競技力の向上、心身の健康維持・増進などを推進した。（スポーツ振興課）
2	働き盛り世代向け健康体操教室を実施したことにより、スポーツ実施率の低い世代がスポーツを実施する機会を創出するとともに、日頃から体を動かす習慣の重要性について啓発することができた。（スポーツ振興課）
3	ブラインドサッカー日本選手権（予選）の開催を支援するとともに、大会にあわせて体験会を実施することで、パラスポーツを見る・知る機会等を市民に提供し、共生社会の実現に向けた取り組みを推進した。（スポーツ振興課）
4	市民ボッチャ大会の開催及びスポーツ推進委員によるボッチャの派遣指導等を実施したことにより、共生社会の実現に向け、パラスポーツの競技普及・障害者理解を推進した。（スポーツ振興課）
5	部活動改革として、地域で活動するスポーツ・レクリエーション団体等に対して活動内容等の調査を実施したことにより、子どもの選択肢の拡大や地域活動に参加しやすい環境づくりを推進した。（スポーツ振興課）

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策	33	スポーツをする場の整備・確保	所管課	スポーツ振興課・スポーツ施設管理課
■ 現状と課題				
現状	令和３年度（2021年度）から２か年で甲の原体育館及び上柚木公園陸上競技場の大規模改修工事を実施しました。富士森公園野球場(スリーボンDstadium八王子)は屋上防水工事（令和３年度（2022年度））、照明器具等改修工事（令和４年度（2023年度））、防球ネット増設工事（令和５年度（2023年度））を実施しました。戸吹スポーツ公園のサッカー兼ラグビー場の夜間照明設備改修工事（令和５年度（2023年度））を実施しました。 第３次計画の計画期間は、施設の利便性及び安全性の向上を図りました。（スポーツ施設管理課）			
課題	公園敷地を利用した多くの屋外スポーツ施設を設置し、スポーツ施設全体の利用者数は年間180万人を超える状況です。スポーツニーズが多様化していることから、限られた財源を有効活用しつつ、指定管理者制度など、民間手法を有効に活用し、効果的に施設を運用（維持、管理）する必要があります。（スポーツ施設管理課）			
課題	市民の多種多様なスポーツニーズに対応すべく、大学や企業に協力を求めるなど、利用可能なスポーツ施設の拡充が必要です。（スポーツ振興課）			
課題	多くの市民がスポーツ活動を行えるよう学校体育施設の利用について、現行の利用方法や利用基準の見直しも視野に入れ、学校体育施設の開放を推進していく必要があります。（スポーツ振興課）			
■ 主な取組と成果				
1	甲の原体育館の大規模改修工事を実施したことで、利用者の安全で快適な利用環境を確保した。（スポーツ振興課）			
2	富士森公園野球場(スリーボンDstadium八王子)において、改修工事及び防球ネット増設工事を実施したことで、利用者の利便性及び近隣住民の安全性の向上を図った。（スポーツ振興課）			
3	上柚木公園陸上競技場において、改修工事と(公財)日本陸上競技連盟の第2種公認の更新をしたことで、利用者の利便性の向上を図った。（スポーツ振興課）			
4	戸吹スポーツ公園サッカー兼ラグビー場の夜間照明設備を改修したことで、利用者の安全で快適な利用環境を確保した。（スポーツ振興課）			
5	東京都及び東京都スポーツ事業団が実施する「TOKYOスポーツ施設サポーターズ事業」や「都立特別支援学校活用促進事業」をホームページで公開し、広く市民に利用可能なスポーツ施設情報を提供した。（スポーツ振興課）			

12 誰が楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策	34 スポーツ情報の充実	所管課	スポーツ振興課
----	--------------	-----	---------

■ 現状と課題	
現状	スポーツイベント情報は、市の広報、ホームページ、SNS、動画配信など、多様な媒体を活用して市民に発信しています。（スポーツ振興課）
課題	市民に様々なスポーツ情報が行き届くよう、スポーツ協会・レクリエーション協会をはじめ、市内の各団体が実施するスポーツイベント等も発信していく必要があります。（スポーツ振興課）
課題	健康志向の高まりや生きがいづくりなど、スポーツに対する市民の要望やニーズは以前にも増して多様化しており、市政世論調査や各イベントでの参加者アンケート結果などを施策にフィードバックしていく必要があります。（スポーツ振興課）
■ 主な取組と成果	
1	スポーツイベント等の実施にあたり、ホームページやSNS等の多様な媒体を活用して情報発信することで、市民がスポーツ情報を知る機会の増加に努めた。（スポーツ振興課）
2	健康体操動画のURLを各種チラシに記載することで、市民の身近なスポーツ環境の整備を推進した。（スポーツ振興課）
3	スポーツ大会等で優秀な成績を収めた方の表敬訪問の様子を発信することで、より多くの市民にその活躍や競技を知ってもらい、スポーツへの関心を高めた。（スポーツ振興課）
4	電子申請サービス等を活用した申込受付やアンケート調査を実施する対象事業を増やすことで、参加者の利便性を高めた。（スポーツ振興課）

12 誰が楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策	35 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信	所管課	スポーツ振興課
----	----------------------------	-----	---------

■ 現状と課題	
現状	本市では、都内随一となる19の総合型地域スポーツクラブが設立しています。（スポーツ振興課）
現状	スポーツ・レクリエーションやパラスポーツの分野で公益的な活動を行っている団体と連携して大会を主催するほか、各団体が実施するスポーツ・レクリエーション大会を後援するなど、活動団体を支援しています。（スポーツ振興課）
現状	スポーツには、本来もっている体力や健康の増進に加え、地域コミュニティの醸成などといった多面的な効果があります。（スポーツ振興課）
課題	総合型地域スポーツクラブにより考え方や課題等が異なるため、活動支援の内容やクラブ間の連携について検討、調整が必要です。（スポーツ振興課）
課題	誰もが生涯にわたりスポーツ活動を行うためには、支える人材が必要不可欠です。市民のニーズに即した指導者の確保・育成を行うとともに、外部人材の活用による、指導する側と、指導される側を結び付ける仕組みづくりが必要です。（スポーツ振興課）
課題	本市には高尾山をはじめとした豊かな自然や戸吹スケートパーク等多くの屋外運動施設を保有しているほか、オリエンテーリング発祥の地であるなど、屋外で行うアウトドアスポーツ推進に際し、高いポテンシャルを秘めていることから、これらの特性を活用し、スポーツ推進だけでなく、本市の魅力発信に繋げていくことが重要です。（スポーツ振興課）
■ 主な取組と成果	
1	地域のスポーツ団体へ地区運動会の補助金や、国の制度に関する情報を提供するなど、活動を支援したことにより、各団体の自主的かつ継続的な地域のスポーツ活動を推進した。（スポーツ振興課）
2	東京都スポーツ推進委員会協議会等が主催する研修やスポーツ推進委員の自主的な研修の開催の支援したことにより、市民スポーツ推進の担い手であるスポーツ推進員の資質の向上を図った。（スポーツ振興課）
3	全関東八王子夢街道駅伝競走大会を開催し、多くの地域団体が運営に参画したこと、約1,400人のボランティアが参加したことなどにより、スポーツを通じたまちづくりや地域交流を推進した。（スポーツ振興課）
4	IFSCボルダークワールドカップ2023八王子において、多くの団体、事業者と連携し、大会を支援したことにより、本市の魅力を国内外に広く発信すると共に、スポーツを「する」「みる」「支える」いずれの視点においても、市民がその恩恵を享受できるよう取り組みを推進した。（スポーツ振興課）

12 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

施策	36 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたアクションとレガシー	所管課	教育指導課・スポーツ振興課
----	---	-----	---------------

■ 現状と課題	
現状	オリンピック・パラリンピック教育において、各学校が展開してきた取組を「学校2020レガシー」として継続して取り組んでいる状況である。（教育指導課）
課題	オリンピック・パラリンピックやワールドカップ等大規模国際スポーツ大会に合わせ、パブリックビューイング等観るスポーツの推進を図ることが重要です。（スポーツ振興課）
課題	過去2度パラリンピックが開催された都市は東京が世界初であったということ、令和7年（2025年）には東京で初となるデフリンピックが開催されることなどを受け、共生社会の実現に向けたスポーツの推進が重要です。（スポーツ振興課）
課題	大会やイベントのボランティアとして活動する機会の創出や、指導者育成など、スポーツを支える人材の確保・育成する取り組みが重要です。（スポーツ振興課）
課題	子どもたちの活動の選択肢を増やし、それぞれのニーズに応じたスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、取り組みを推進していく必要があります。（スポーツ振興課）
課題	オリンピック・パラリンピックやワールドカップ等大規模国際スポーツ大会に合わせ、パブリックビューイング等観るスポーツの推進や共生社会の実現に向けたスポーツの推進が重要です。（スポーツ振興課）
課題	オリンピック・パラリンピック教育として、各学校が発展させてきた活動を学校の特色として、東京2020大会後も継続させることが必要です。（教育指導課）
■ 主な取組と成果	
1	オリンピック・パラリンピック教育において、各学校が展開してきた取組を「学校2020レガシー」として継続して取り組んだことにより、東京2020大会後も共生・共助社会の形成を担う子どもたちの育成を推進した。（教育指導課）
2	オリンピック・パラリンピックの魅力に触れ、世界ともだちプロジェクトを通じて、学習成果を生かしたプレゼントを各国の大使館等へ送付する取組などを実施したことにより、オリンピック・パラリンピック教育を推進した。（教育指導課）
3	IFSCボルダーワールドカップ2023八王子において、多くの団体、事業者と連携し、大会を支援したことにより、本市の魅力を国内外に広く発信すると共に、スポーツを「する」「みる」「支える」いずれの視点においても、市民がその恩恵を享受できるよう取り組みを推進した。（スポーツ振興課）
4	ラグビーワールドカップに出場する本市ゆかりの選手応援（横断幕の掲出や広報周知等）の取組を実施することで、競技を見る機会や選手を知る機会等を創出した。（スポーツ振興課）
5	ブラインドサッカー日本選手権（予選）の開催を支援するとともに、大会にあわせて体験会を実施することで、パラスポーツを見る・知る機会等を市民に提供し、共生社会の実現に向けた取り組みを推進した。（スポーツ振興課）

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

施策	37 歴史文化の保存・継承と活用	所管課	文化財課
----	------------------	-----	------

■ 現状と課題	
課題	文化財の保存・活用の基本方針を定め、アクションプランとして文化財の保存・活用のための取組を設定した「八王子市文化財保存活用地域計画」に基づき、歴史文化を活かしたまちづくりをすすめるための具体的な施策を展開していく必要があります。（文化財課）
課題	文化財の毀損・滅失を防ぎ適切に次世代に継承するため、また、魅力の発信や活用につなげていくために調査・研究を充実させるとともに、文化財所有者に対する保存・継承のための取組を支援することが必要です。（文化財課）
課題	伝統芸能は少子高齢化などから担い手、継承者が減少しています。幅広い世代の市民が歴史文化や伝統芸能にふれ、学べる機会などを増やして関心を高めるとともに、後継者の育成支援や技術・技能の調査、記録保存をすすめる必要があります。（文化財課）
課題	八王子城跡について「国指定史跡八王子城跡保存整備基本構想・基本計画」に基づいた調査・研究や維持管理・整備を行うとともに、価値や魅力を発信するための取組をすすめる必要があります。（文化財課）
課題	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）において、本市の歴史や文化・伝統芸能にふれる機会を増やすとともに、日本遺産のストーリーや構成文化財の魅力を発信しつつ、活用を広げることで普及・啓発を図る取組が求められています。（文化財課）
■ 主な取組と成果	
1	「八王子市歴史文化基本構想」を実効的に発展させ、マスタープラン及びアクションプランとしての「八王子市文化財保存活用地域計画」の策定により、文化財の保存・活用に関する取組の取組時期や主体を明確にした。（文化財課）
2	指定文化財の管理・公開のための費用の補助や伝統芸能・伝統技術の継承のための支援を継続して行うことにより、文化財の保存や継承、活用を推進した。（文化財課）
3	「八王子車人形と民俗芸能の公演」や、地域の歴史や文化を学芸員が歩きながら解説する「文化財見て歩き」などの実施により、本市の歴史文化や伝統芸能に関心をもち理解を深めるための機会を提供した。（文化財課）
4	八王子城跡の発掘調査により史跡の調査をすすめたほか、発掘成果の展示や御城印の作成・販売により八王子城跡の価値の普及や魅力の発信を推進した。（文化財課）
5	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）をオープンさせ、さまざまな企画展を開催するとともに図書類を刊行することにより、市民が本市の歴史や伝統文化に関心をもち、理解を深めるための機会を提供した。（文化財課）

13 市民が誇れる歴史と伝統文化の継承

施策	38 文化財関連施設の拡充	所管課	文化財課
----	---------------	-----	------

■ 現状と課題	
課題	令和5年度（2023年度）の郷土資料館や八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館などの文化財関連施設の利用者数は約13万人でした。より多くの市民や市外からの来館者に加え、外国人にも文化財に対する理解を深めてもらうため、各施設が展示や講座などの魅力ある事業を展開し、利用者数を増やすことが課題となっています。（文化財課）
課題	歴史・郷土ミュージアムの整備をすすめ、文化財を適正に管理・継承するとともに、一層の魅力発信や活用につなげるための調査・研究の充実及び資料の整理が必要です。（文化財課）
課題	学習・調査・研究を目的として訪れた施設利用者が十分満足できるよう、資料の積極的な公開・利用及び歴史相談が行える場を確保するとともに、多様な学習需要に応えられるよう、収蔵資料のデータベース化及び主な資料のWEB公開への取組が求められています。（文化財課）
課題	歴史・郷土ミュージアムへの移転までの間、本市の歴史・文化、日本遺産のストーリーと構成文化財の魅力を発信する施設として開設した桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）について、多くの来館者がサードプレイスとして気軽に立ち寄り学習需要に応えられる場として、展示やイベントを充実することが課題です。（文化財課）
課題	絹の道資料館は、平成2年（1990年）3月の開館以降、市指定史跡「絹の道」の中心的な施設として地域の歴史・民俗や本市の織物産業について学べる場を提供してきましたが、現在は築34年が経過しており、施設の老朽化への対応が必要です。（文化財課）
■ 主な取組と成果	
1	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）をオープンさせ、さまざまな企画展を開催するとともに図書類を刊行することにより、市民が本市の歴史や伝統文化に関心をもち、理解を深めるための機会を提供した。（文化財課）
2	桑都日本遺産センター 八王子博物館（はちはく）と八王子城ガイダンス施設を連動させた企画展の実施など文化財関連施設の連携によって、文化財の魅力の発信を推進した。（文化財課）
3	歴史・郷土ミュージアムの整備に向け、PFI事業者の公募、契約を経て、設計及び運用準備に取り組んだ。（文化財課）
4	収蔵資料のデータベース化及び主要な資料のWEB公開への継続した取組により、文化財の適正な管理や継承を推進した。（文化財課）